

【標題1】教育政策について

- (1) 教育委員会の施策の方向性について (教育長)
- (2) 部活動の交通費負担のあり方について (教育長)

【標題2】市役所旧本庁舎の安全性について

- (1) 旧本庁舎の塔について (総務部長)

【実際の一般質問は一括と一問一答の併用なので、順番を前後させ読みやすく調整しました。】

1 教育政策について (2)部活動の交通費負担のあり方について (教育長)

次に、1つ目の標題の2番目の項目である、部活動の交通費負担のあり方についての質問に移ります。今回取り上げるのは、土曜日や日曜日に、部活動の大会で生徒を引率した場合の、教員の交通費を誰が負担すべきか、ということです。

羽島市の職員は基本的に公用車を使用するために、交通費を自分で支払うということはないと思います。JRを使う場合などには交通費の実費が支給されると思います。しかし、羽島市内の中学校では教員が土曜日や日曜日に部活動の大会に出掛けたときには、公用車はないため教員自身が自分の車を運転し、自腹を切って交通費を負担しているようです。同じ羽島市の職員でありながら片や実費支給、片や自腹と対応は大きく異なります。

なぜこうなっているかという、部活動は学習指導要領で定められた教育課程の実施、いわゆる学校の授業という位置付けではないためです。学習指導要領の留意事項に、部活動は生徒の自主的、自発的な参加により行われる活動であり、学校教育の一環として教育課程との関連を図る、と説明されているだけです。このような、生徒の自主的、自発的な活動という説明を根拠に、県教委は部活動の大会への生徒引率を、教員がやらなければならない業務、いわゆる公務出張とは認めず、県教委が引率の交通費を負担することはありません。

しかし現実的には、部活動の大会で生徒を引率する場合には、公用車を使えないのであれば当然のことながら自分の車で出掛けなければならない、ガソリン代、高速料金、車の消耗相当分の経費が必要です。公共交通機関で行けば電車代や現地交通費としてのバス料金、タクシー料金が必要です。飛騨や東濃で大会が開催されれば相当な金額になります。

これらの交通費は誰が負担すべきなのでしょう。常識的には大会への生徒引率を依頼した者、あるいはその大会の主催者だと思うのですがどうでしょうか。しかし、大会

の主催者が参加者の交通費を負担する場合はほとんどありません。となれば、残るのは大会への生徒引率を依頼した者ということになります。県教委は、部活動は学校の正規の授業ではなく主体的、自発的な活動なので、教員に部活動の生徒引率を依頼などしていないという立場です。大会に参加する部員の保護者が大会への生徒引率を依頼しているとも考えられますが、保護者に教員の交通費を負担していただくことも無理がありそうです。

結果、私の知る限りでは、羽島市の小中学校では部活動の大会へ生徒を引率した場合の教員の交通費は、教員自身が自腹を切って負担しているようです。こんなことはおかしいと思うのは私だけではないと思います。

そこで質問です。

学校運営について責任を持っており、先生の服務監督権者でもある羽島市教育委員会は、この部活動大会への生徒引率に掛かる交通費の負担の現状についてどのようにお考えでしょうか。お尋ねします。

教育長答弁

生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動につきましては、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会や、多くの生徒が活躍できる場でありますので、大変意義のあるものととらえております。

休日の部活動大会への生徒引率にかかる交通費につきましては、引率業務を公務として認めることができないため、岐阜県の旅費規程に則り、直接、教員に支給することができません。

旅費を支給することはできない、しないということの法的根拠を議論したいところですが、教育行政的な法律論を議論しても、建前だけの話になってしまいますので避けたいと思います。そうではなく、このような現状を改善する、具体的な方法について議論をしたいと思います。

一つの例として、岐阜県立の多くの高校の仕組みがあります。

ほとんどの県立高校では、全校の保護者から組織される部活動後援会などが、集めた会費から大会や練習試合などへ生徒を引率するための教員の交通費を支給する場合があります。いわゆる共助による受益者負担という仕組みです。しかし、この仕組みが良いかどうかは議論のあるところかもしれません。

もう一つの例は、県大会等を勝ち抜いて全国大会や東海大会へ出場する場合の交通費等の負担の仕組みです。全国大会や東海大会への交通費や宿泊料などの参加経費相当額を、補助金の形で県教委から高体連へ支出し、その中から高体連が各学校の部活動後援会などへ支出し、最終的に各学校の部活動後援会などが、大会への生徒引率の経費を教

員へ支給するという仕組みです。

この仕組みは、多くの市町村でも取り入れられているようです。この仕組みを、東海大会や全国大会だけでなく、県内の部活動の大会などにも適用するという方法があります。東海大会や全国大会で可能ならば、県内大会でも同じような対応ができると思うのですが如何でしょうか。予算が伴う話なので課題もあると思われませんが、現実的な対応方法とも思われます。

いずれにしても、教員が土曜日、日曜日に、部活動の大会へ生徒を引率する場合の交通費を、教員自身が自腹を切って払っている状態はどう考えても不自然です。早急に対応すべき課題だと思います。部活動の大会への生徒引率以外にも、部活動以外の弁論大会やコンテスト、伝統文化などの発表会への生徒引率もあります。どんな場合でも、労働者である教員に業務上の必要経費を負担させるのはおかしいと思います。

そこで質問です。

東海大会や全国大会と同様の仕組みで、部活動の大会等へ参加する生徒を引率する交通費などの必要経費を負担し、教員に自腹を切らせない体制へ改善することについてどのようにお考えでしょうか。

この点について、教育委員会の所見をお尋ねします。

教育長答弁

中学校体育連盟が主催する東海大会や全国大会につきましては、羽島市中学校体育連盟事業補助金要綱に基づき、生徒や教員の交通費や宿泊料について一部補助をしております。県大会につきましては、多くの大会が岐阜圏域など近隣で開催されるため補助の対象としてはおりません。

教育課程外あるいは公務外であるとしても、教員が業務上の必要経費としてかかる旅費等につきましては、改めて現状や市としての対応について精査をするとともに、今後、県教育委員会においても検討することを働きかけていきたいと思っております。

御答弁ありがとうございます。

課題が多いことは十分承知していますが、羽島市が先頭を切って改善すれば、県内の教育関係者の間で大きな評判となり、優秀な教員が羽島市で勤務したいと思うようになるかもしれません。

よろしく申し上げます。